

.....

<5>子育て支援・学校教育

.....

子育て支援

保育園

保育課 TEL23-6144 FAX.23-6540

年度当初の入園申込について市政だより9月15日号でお知らせしています。年度途中での入園申込は各保育園へ（定員あり）。一時保育や延長保育などを行っている保育園もあります。詳しくは、保育課または各保育園へお問い合わせください。

こども園

保育課 TEL23-6144 FAX.23-6540

年度当初の入園申込について市政だより9月15日号でお知らせしています。年度途中での入園申込は各こども園へ（定員あり）。

総合子育て支援センター

城北保育園3階 TEL.26-0706 FAX.26-6711

育児相談

排せつ、ことば、遊び、しつけ、発達、保育園・幼稚園・こども園の入園など、子育ての悩みを専門の相談員に電話や面接で相談できます。

サークル

お子さん・お母さん同士の出会いのきっかけとなる育児サークルの活動支援を行っています。

催し・講座

親子で楽しめる催しを開催しています。

情報誌「すくすく」

子育て情報誌「すくすく」を毎月1回発行しています。

ファミリー・サポート・センター

家庭児童課 TEL.87-5050 FAX.87-5051

「子育てをお手伝いしたいかた」と「子育てを手助けしてほしいかた」が会員となり、互いに助け合いながら活動する会員組織です。

依頼会員（手助けをしてほしいかた）

小学生以下のお子さんをお持ちのかた

援助会員（お手伝いしたいかた）

自宅でお子さんを預かることができるかた

※依頼会員と援助会員両方に登録できます（両会員）。

※援助会員・両会員のかたは、講習後に会員登録します（登録料無料）。

※登録に資格・経験・性別は問いません。

会員間で援助できる主な内容

・保育園・幼稚園・児童育成センターなどへの送迎や仕事・リフレッシュなどによる子どもの一時預かり。

・通院・看護・冠婚葬祭・地域活動・授業参観など子どもの同伴が難しいとき。

※宿泊や病児の援助はできません。

児童育成センター

こども育成課 TEL.23-6330 FAX.23-7292

保護者が就労などで昼間家庭にいない児童のための育成施設です。

●対象／留守家庭の小学生

●育成料／月額7,000円（おやつ代などは別途実費負担）

●時間／授業終了後～19時

（土曜日・学校代休日などは8時～19時、長期

休暇期間の月～金曜日は7時30分～19時 ※7時30分～8時

の利用については別途利用料金が必要）

●申込／一斉に募集する場合は、市政だよりでお知らせします。空きのある施設は随時申込できます。

特典いっぱい！「はぐみんカード」でショッピング

こども育成課 TEL.23-6820 FAX. 23-6833

18歳未満のお子さんをお持ちの家庭と妊娠中のかた

日本語 <6>-2



に「はぐみんカード」を配布しています。カードを協賛店舗に提示すれば、いろいろな特典が受けられます。

- 申込／こども育成課（東庁舎1階）・各支所
- 持ち物／健康保険証・母子健康手帳など対象者であることが分かるもの。
- その他／愛知県内ほか全国の協賛店舗で使えます。カード裏面のQRコード読み取れば、協賛店舗を調べることができます。

学区こどもの家

こども育成課 TEL.23-6694 FAX.23-7292

小学生と学区住民のための施設です。市内に43カ所あります。施設内にはレクリエーション室と造形図書室があります。休館日は日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）です。

小学生の利用

月～金曜日：13時～18時（一部学区19時）

土曜日・代休日と長期休暇期間：10時～18時（一部学区8時～19時）

（土曜日のみ10時～18時、代休日及び土曜日を除いた長期休暇期間は8時～18時の館もあり）

学区住民の利用

小学生の利用時間後～22時（一部学区は21時まで）。

小学生が利用しない日の10時～12時も利用可。利用には各施設で団体登録が必要です。

保育園子育て広場

総合子育て支援センター TEL.26-0706 FAX.26-6711

一部の保育園を開放し、親子の交流と遊びの場を提供しています。

●対象／就園前の子どもと保護者

●時間／9時30分～11時30分

※行事などにより中止する場合があります。

実施曜日と実施保育園

月・水曜日…形埜

月・火・木曜日…岩松・藤川

月・水・金曜日…島坂・六ツ美中・豊富第二

火・木曜日…豊富・下山

日本語 <6>-3

火曜日…六ツ美南・緑丘・中園

水曜日…井田・八帖

地区子育て支援センター

総合子育て支援センター TEL.26-0706 FAX.26-6711

一部の保育園で、子育て相談や子育てサークル支援活動を行っています。

- 実施園／藤川・岩松・六ツ美中・島坂・豊富第二

つどいの広場

総合子育て支援センター TEL.26-0706 FAX.26-6711

地域交流センターで親子の交流や子育て相談などの各種事業を行っています。

- 日時／火～日曜日 9時～21時（祝日の翌日休み）

※火～土曜日の9時～16時は保育士がいます。

- 場所／北部地域交流センター・なごみん（西藏前町）
南部地域交流センター・よりなん（上地2丁目）
西部地域交流センター・やはぎかん（矢作町）
東部地域交流センター・むらさきかん（藤川町）
地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里（中島町）

.....

各種手当・助成

児童手当

こども育成課 TEL.23-6628 FAX.23-6833

中学3年生まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）の児童を養育しているかたに支給します。

子ども医療費助成

医療助成室 TEL.23-6148 FAX.27-1160

中学3年生まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）の子どもの保険診療による医療費の一部負担金を助成します。

遺児手当

こども育成課 TEL.23-6150 FAX.23-6833

両親もしくは父または母のどちらかがいない（重度の障がいがある場合を含む）18歳以下の児童（施設入所児童を除く）を養育しているかたに支給します（所

得制限あり)。

児童扶養手当

こども育成課 TEL.23-6150 FAX.23-6833

両親もしくは父または母のどちらかがいない(重度の障がいがある場合を含む)18歳以下または、心身に中度以上の障がいがある20歳未満の児童(施設入所児童を除く)を養育しているかたに支給します(所得制限あり)。

母子家庭等医療費助成

医療助成室 TEL.23-6148 FAX.27-1160

配偶者のいないかた(配偶者が一定の障がいの状態にあるかたを含む)で、18歳以下の児童を扶養しているかたとその児童、父母のない児童の保険診療による医療費の一部負担金を助成します(所得制限あり。施設入所者は対象外)。

.....

学校教育

学校への入学

学校指導課 TEL.23-6425 FAX.23-6529

入学通知書

毎年9月に各小学校から就学時健康診断の通知を、1月に教育委員会から入学通知書を郵送します(通知時期以降の転入・転居者には別途通知します)。

転校(住民異動届により、転校先が指定されます)

市外から転入/転入届の際に「就学のお知らせ」を交付しますので、転入前の学校の「在学証明書」などを添えて指定の学校へ提出してください。

市内転居/転居届の際に「就学のお知らせ」を交付しますので指定の学校へ提出してください。

市外へ転出/在学中の学校で「在学証明書」などを受け取った後に、転出の手続きを行ってください。

奨学資金制度

教育委員会総務課 TEL.23-6625 FAX.23-6558

奨学資金(申請12月・1月予定)

大学及び専修学校専門課程で、経済的理由でお困りのかたに修学に必要な日本語 <6>-5

資金を貸し付け（年額 40 万円）する制度です。

私立高校等授業料補助制度

教育委員会総務課 TEL.23-6625 FAX.23-6558

授業料補助（申請 10 月予定）

私立高校等に通学する生徒の保護者に対し、授業料を補助（年額上限 12,000 円）する制度です（所得制限あり）。

就学援助制度

学校指導課 TEL.23-6425 FAX.23-6529

子どもが小中学校に就学し、経済的理由でお困りのかたに、学用品費・給食費・修学旅行費などを援助する制度です（所得制限あり）。

特別支援教育就学奨励制度

学校指導課 TEL.23-6425 FAX.23-6529

子どもが小中学校の特別支援学級に就学している世帯、またはそれに準ずる特別支援が必要な子どもがいる世帯の経済的負担を軽減するため、学用品費や給食費などを補助する制度です（所得制限あり）。